



さろま

50/7

第214号

発行 佐呂間町役場

印刷 井谷印刷株式会社

私たちのまち

世帯数	2,637
人口	9,532
男	4,671
女	4,861

6月30日現在

海水浴

北辺の湖にもようやく

太陽の季節が訪れました。

陽光をからだいっぱいに浴び

健康で明るい

夏を過しましょう。



国民宿舎完成予想図

湖畔の宿

国民宿舎華苑

建設工事急ピツチ

さるま湖は最近観光地として脚光を浴び、年々遊客も増加する傾向にあり、地元町としても観光客の宿泊施設について検討していましたが、この地帯が保安林であり自然休養林の指定を受けています。国民が自然の景勝を満喫しながら休養できる施設として昨年末から町が国民宿舎の建設を行っているのです。

この国民宿舎には”華苑”と云う名がつけられ、十一月下旬に完成いたしますと一日に一四一人のお客様を収容することができ、観光客から一日も早い完成が待ち望

國民宿舎建設メモ

・建物の構造

鉄筋コンクリート造三階建

・収容人員

一四一名

・建物の面積

二、四九一・二六平方米

・設備

大浴場、大広間、プレーリールーム、レストラン

・総工費

およそ 三億六千万円

・完成予定

五十年十一月二十日頃



着々と進む国民宿舎建設工事

これまでおり、さるま湖を一望に眺めおろし、湖の幸へホタテ、かき等の珍味)と真赤に沈む夕陽は、来遊者に楽しい一日を提供し、観光さるま湖に一役買うことになります。

今月の納税は

国民健康保険税
国民年金 第一期です

忘れずに納めて下さい

の御労苦を”華苑”で解きほぐして戴き、明日への活力を養っていただく為に御利用下さることを望んでいます。

第十七回 遠軽地区連合消防演習

七ヶ町村消防団の

精銳が消防操法を競う



写真上 操法訓練
下 一 斧放水



では地元船木町長から「訓練の成績を讃え、地域住民の生命と財産を災害から守ると云う使命を全うしていただきたい」と挨拶があり連合消防演習の幕を閉じました。

(2)前回の特別弔慰金を受ける権利があつたが、時効によりこれを

好天に恵まれて、第十七回遠軽地区連合消防演習が六月二十一日佐呂間町総合グランドに於て、遠軽地区七ヶ町村から約五百五十名の団員が参加して、盛大に行なわれました。

この連合演習は、消防団員の消防精神の高揚と技能の練磨並びに指揮統率と命令の徹底などを目的として毎年開かれるもので、管内

各町村長や網走支店長など多勢の来賓が見まる中で、各町村の消防団員の中から選ばれた、精銳の団員が日頃の訓練の成果を遺憾なく発揮し、分列行進小隊訓練が披

露されたあと、午前と午後に分け

て消防操法の競技が、町村対抗で競われ、ポンプ車、小型ポンプ車の操作方法について厳格な審査が行なわれ、遠軽町消防団が両種目とも優勝し、網走管内大会に出場することになりました。

早朝より花火を合図に陸上自衛隊第二師団音楽隊を先頭に全消防団員、消防車による市内パレードが行なわれ、昼休みには音楽隊による演奏会が開かれました。

又演習のアトラクションとしてサロマベツ川畔に於ける、参加消防車二十七台による一斉放水は、川岸に放水の幕を張り、輝く陽の光に映えて、見事な虹の橋を描き壮観な眺めは一時のあいだ、観覧者の目を楽しませていました。

終戦三十周年に当たり、戦没者等の遺族に対し、國として改めて特別の弔慰の意を表すため、次の

とおり、新たに特別弔慰金(二十万円、十年償還の国債)が支給されることになりましたので該当する

と思われる方は役場民生課社会係にお申し出ください。

一、支給対象者
昭和五十年四月一日において、支給の対象となる戦没者に係る公務扶助料(特別扶助料を含む)遺族年金、遺族給与金(特例年金等

亡した戦没者の遺族であって昭和四十七年四月一日から昭和五十年三月三十一日までの間に遺族年金等の受給者が死亡したも

の。

(4)昭和十二年七月七日から昭和十六年十二月七日までの間に死亡した戦没者の遺族で仮に戦没者が昭和十六年十一月八日以後において死亡したとしたならば、

(5)昭和四十七年四月二日から昭和五十年四月一日までの間に遺族援護法の弔慰金の受給権のみを取得した者。

戦没者の遺族に

特別弔慰金支給されます

を含む)等を受けられる遺族がないものであって、次の各号のい

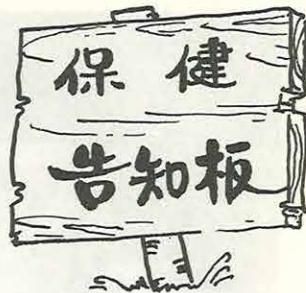
ずれかに該当するものであることを遺族援護法の弔慰金が受けられることとなる者。

(1)昭和十六年十二月八日以後に死亡した戦没者の遺族であって、昭和四十年制定当初の特別弔慰金支給法及び昭和四十一年、昭和四十四年若しくは昭和四十七年改正後の特別弔慰金支給法の規定による特別弔慰金(三万円以下「前回の特別弔慰金」といふ。)を受けている者。

二、受給遺族の範囲
戦没者の死亡当時における兄弟姉妹までの遺族とし、遺族援護法による弔慰金が三親等の遺族に裁定されているものはその三親等の遺族とする。

二位 丸瀬布町消防団
三位 白滝村消防団
小型ポンプ操法

優勝 遠軽町消防団
二位 上湧別町消防団
三位 丸瀬布町消防団



乳幼児健康相談

若佐公民館

毎月第一木曜日
午後より

社会福祉会館

毎月第二木曜日
午前九時三十分より

浜佐呂間公民館

毎月第三木曜日
午後より

姫婦検診

社会福祉会館

毎月第一水曜日
午後より

一般健康相談

社会福祉会館

毎週土曜日
午前中

若佐公民館

毎月第一月曜日
午前中

浜佐呂間公民館

毎月第一火曜日
午前中

目の不自由なお子さん々
がおられましたら旭川盲学校
に是非ご相談ください。

盲学校は盲=ほとんど目が見え
ない子どもさんばかりでなく、
弱視=目が悪く、普通の幼稚園、
小・中学校でお勉強することが困
難子ども(矯正視力〇・三未満の
もの、または斜視、視野の狭い
もの、眼球振とう症、夜盲症、色
盲など)が就学しています。

しかも、北海道立の義務教育の学
校です。
弱視=目が悪く、普通の幼稚園、
小・中学校でお勉強することが困
難子ども(矯正視力〇・三未満の
もの、または斜視、視野の狭い
もの、眼球振とう症、夜盲症、色
盲など)が就学しています。

幼稚部……幼稚園と同じ(四、
五歳)
小学部……小学校と同じ(六ヶ年)
中学部……中学校と同じ(三ヶ年)
があり教科や教育内容も普通の幼
稚園、小・中学校と少しも変わり
がありません。

教育相談=目の不自由な乳児から

幼児そして小・中学校の児童、生

徒についてのご相談は、盲学校に

入学するしないに関係なく行って

いますし、特に幼児は両親を含め
て定期的に、実際指導を行なって
います。

脳卒中、心臓病、その他の成人
病による死亡が大変増えています
成人病予防のための食事や生活指
導、血圧や尿検を実施して皆さん
の相談に応じていますので多くの
方がご利用下さる事をお願い致し
ます。

心身障害児療育相談

日時 八月二日 午前九時三

場所 遠軽福祉センター

対象 心身障害児及その児を

持つ者

主催 心身障害児父母の会

主催 心身障害児父母の会

ところ:旭川市旭町二条十五丁目
電話:五一一八一〇一
交通機械 旭川電気軌道
バス④系統 のりば:タイムス前
おりば:旭町二条十五丁
日

道内医療機関等に不足する看護
婦さんの充足を図るために、資格を
もちらながら在宅されている看護婦
准看護婦、保健婦および助産婦さ
らんの就業について、北海道看護対
策協会では無料相談を行なっています。

資格をもちながら 在宅されている 看護婦のみなさんへ

道内医療機関等に不足する看護
婦さんの充足を図るために、資格を
もちらながら在宅されている看護婦
准看護婦、保健婦および助産婦さ
らんの就業について、北海道看護対
策協会では無料相談を行なっています。

就業を希望の方(将来就業希望
の方を含む)は「氏名、年令、住
所、免許の種類」などを、ハガキ
又は電話などで「北海道看護対策
協議会」へお知らせ下さい。
(いつでもお役にたつよう登録し
ておきましょう)

就業を希望の方(将来就業希望
の方を含む)は「氏名、年令、住
所、免許の種類」などを、ハガキ
又は電話などで「北海道看護対策
協議会」へお知らせ下さい。
(いつでもお役にたつよう登録し
ておきましょう)

宛先 札幌市中央区北四条西六丁目
北海道自治会館内
財団法人 北海道看護対策協議会
(電話二四一九一一番)

金

年

民

国

いまの世の中、予測の大変むずかしい時代です。それだけに将来的の計画をたてる時には、第一に安全、第二に有利、はもちろん、それよりも第三に確実ということが重視されます。この点、国民年金は國が責任をもって運営する制度ですから、その時どきの物価や生活水準に対応できるのも特色です。

暮らしに安心をお届けする國民年金は今年も受給額が大きくなりります。昨年のスライドで一六・一%引き上げられましたが、今年の九月からさらに二一・八%引き上げられます。その結果は次の表のようになります。

年金の種類	条件	改正前	改正後
老令年金	25年納付	278,640	339,600
"	10年年金	174,150	212,250
"	5年年金	111,455	135,840
障害年金	1級	348,300	424,500
"	2級	278,640	339,600
母子年金	子供1人	278,640	339,600
母子年金	遺児1人	278,640	339,600

(注)五年年金は十月から更に
一五六千円に改善になります。

納め忘れの保険料を 納めましょう

ヘこの機会をのがしたら一生の損

最終期限の今年十二月をお忘れな

く國民年金の老人年金は保険料

を納めた期間が二十五年以上(年令

によって二四年から一〇年に短縮

されています)ある人に支給され

るのが原則です。

二〇才から五十九才迄の日本国民

によって二四年から一〇年に短縮

されています)ある人に支給され

るのが原則です。

他の年金制度に加入していない人

は、國民年金に必ず加入すること

になっています。

しかし、加入することになってしま

ても保険料を納めなければ、年金

を受けるための加入期間とはなり

ません。保険料を二年過ぎても納

めませんと、その分は後で納める

こともできません。長い期間納め

ないですと納付期間が不足し

て将来年金を受けることができな

くなります。このようないびと

を教うために特別として今年の十二月末迄に過去の未納分を納付できる道がひらくされています。

納める金額は未納期間一ヶ月につき九〇〇円となります。一度

に納めることができます。

で納めることもできます。

係へ是非ご相談下さい。

時效
50年12月



新しい交通指導員さんが

決まりました



本年五月末で二年間の任期が満了となり、六月一日付で新しい交通指導員が任命されました。

新しい交通指導員には再任者が二十七名、新任者が三名計三十名となつております。

最近は緑光シリーズと共に交通事故多発期を迎え、道内では連日交通事故が発生致しております。

新しい交通指導員さんには、「こどもや老人を交通事故から守る『ことを最優先に、交通安全対策の推進に御活躍を願うことになります。」

青少年育成推進指導員に

永代町 土本健一 氏

近頃における社会経済の急激な変動に伴い、国民の価値観はますます多様化するとともに、核家族化及び伝統的な地域社会の崩壊などの

◆ 重点目標

近頃における社会経済の急激な変動に伴い国民の価値観はますます多様化するとともに核家族化及び伝統的な地域社会の崩壊などの地域住民の連帯による青少年の非行防止

正を図ろうとするものであります
青少年の非行防止と非行少年の更
盤とするいろいろな活動を通じて
視点から地域住民の連帯意識を基
めの活動を積極的に展開する必要
があり、今回の運動はこのような

次代を担う青少年の非行を防止し、その健全な育成を図ることは国民すべてが願うところであります。そのためには関係機関団体はもとより地域住民が連帯して非行を誘発する社会的諸要因を除去するた

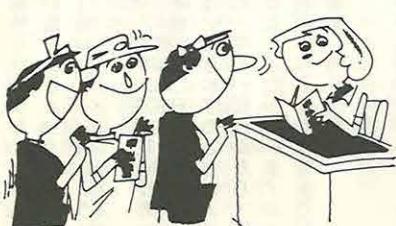
社会を明るくする運動（社明運動）はすべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更正について

現象が顕著となり地域住民の社会的連帯感は次第にうすくなりつつあります。

第一回社会を明るくする運動

遠軽地区保護司会佐呂間町分区会

みんなで加入国民年金



高額の年金を受けるには

国民年金の“附加年金”に

加入を

—手続きは民生課年金係へ—

今月は富武士小学校のおともだちの作品を紹介します

ほくとわたくしの作品



四年 大塚秀次



一年 いねぐちまさこ



五年 猪口公志



二年 むろいひさし

お年玉年賀ハガキ
当選の賞品との
引換は早田に



からだで筆をはこんだ元気な作大
胆な筆の使いでたのもしい。
横画の終筆、光の右はねの練習を
みっきりしよう。

どうしりとよくまとめて上げた力作
士の部に変化をもたらせたら、もう
しぶんなし。

この調子でがんばろう。

五十年年賀ハガキ当選の賞品と
の引換は七月十九日で終ります。
年賀ハガキをもう一度たしかめて
早めに賞品とお引換下さい。

昭和五十年度
一般陸・海・空曹候補
学生を募集しています

は、高校卒業者を対象として陸上
海上、航空自衛隊の優秀な技術者



七月例題

「ホーリーツブ」「青風」

- 青風や懐ぶランチの討匪行
- 青風や田水うねて光りけり
和の陽
- 花火花ござチューリップの横に
座す
- 宮本 千代女
- 荒れた畑に一つ咲きやり
- 青風や懐ぶランチの討匪行
- チューリップ児守りしている調
和の陽
- 青風參道の鳥居潛りけり
- ユーリップ王宮を守る騎士の
列
- 田丸 富子
- 嘉村 夢情
- タンポポの草原に母と子が編め
るレイも青き日のわれと重なる
わが胸の宝石ひとつ陽の色に葡
萄酒の赤となり輝よる

50年年賀ハガキ当選番号

等級	品名	組	当選番号
1	折りたたみ式 自転車	各組共通	674166
		A組	699855
			225224
2	腕時計	各組共通	下5ヶタ 27707
3	封筒とグリーティングカード	各組共通	下3ヶタ 683 023
4	お年玉切手シート	各組共通	下2ヶタ 80 48 39

試験日

第一次試験 十月十九日 (日)

試験場 受付時に知らせる
第二次試験 十月二十六日～二
十八日のうちいずれか一日

試験日

第一次試験 十月十九日 (日)

試験場 受付時に知らせる
第二次試験 十月二十六日～二
十八日のうちいずれか一日

受付期間

五月八月一日から九月三十日

まで

を養成するため、本年度から新しく設けられた制度です。
二年間の特別教育を終了すると三等陸、海、空曹に昇進し、各種の部隊に配置され、活躍することになります。
まだ幹部への道も大きくひらくされています。

社会福祉研究大会開催

第二十回 総走支庁管内

とき 七月二十三日 午前十時
ところ 佐用町総合体育館

その他詳しいことは、最寄りの自衛官募集事務所か町役場窓口へおたずねください。

受験資格
①五十一年四月一日現在で満十八歳以上二十才未満のもの
②日本国籍を有する男子
③高等学校卒業者(三月卒業見込みの者を含む)
④高等専門学校三年修了者
受験手続
志願書類は自衛隊旭川地方連絡部(旭川市春光町)へ返信用封筒に切手をはって請求下さい。

